

# 農業の成長産業化へ向けた共同提言 概要

## 提言の 目的

- ① 現状の農政を変革し、日本の農業の未来を切り拓く改革提案
- ② 農業経営に関する改革者コミュニティの構築

## 現状認識

- 日本は輸入依存（食料自給率38%）による飽食を謳歌してきたが、ウクライナ危機をはじめ前提となる国際秩序が不安定化。台湾等有事を現実と捉え、自力による食料安全保障を真剣に考える時期。
- 国内生産力の維持・拡大のため、農業の生産性向上、輸出拡大を通じた競争力の強化による農業の成長産業化が不可欠。
  - 輸出は欧米に半世紀遅れで取り組み始めたが、欧米諸国は既に輸出入を組み合わせて高い自給率を確保している。
- 我が国の農業が、生産性の高い先進的な農業経営体を中心とした国際競争力のある産業となるよう、構造改革を抜本的に加速することが必要。
  - 「効率的かつ安定的な農業経営及びそれを目指して経営改善に取り組む農業経営者」による農地利用は約6割に到達。

## 目指す ゴール

我が国農業のポテンシャルを適正に発揮することで、「成長産業としての農業」を確立し、生産者、消費者双方の利益を最大化する。その結果として、食料安全保障も確保する。

# 農業の成長産業化へ向けた共同提言 概要

## 提言① 大規模化

- 高い経営意欲と先進的な技術を持つ本格的農業経営体へ農地集積と大区画化を徹底。
- 具体的には、全ての農地を①農地バンクに集積し、②大区画化や条件整備を実施、③その上で本格的農業経営体に転貸する仕組みを確立。集積農地の圃場整備は全額国費で迅速に実行。耕作放棄地の利用権も農地バンクに集積。
- メリハリついた土地活用に向け、農地に関する厳格なゾーニングを実施。新ゾーンでは大区画化の障壁となる非農業用の転用・ゾーニング変更を禁止。ゾーンからの除外は20年ごとの見直し時点のみ、優良農地面積の確保を条件に承認。
- 農地の集約化・大規模化の観点から、耕作放棄地や農地を適正利用しない場合の保有コストを引き上げるとともに、本格的農業経営体への農地の流動化を促進。

## 提言② 農業経営 体の経営 強化

- 農業経営体への投資促進に向けて、民間の力を結集して投資環境を整備。
  - 本格的農業経営体の経営力強化に向けて、新規市場開拓、バリューチェーン構築、DX活用による生産力向上等に必要な支援を実施。
  - 農業テック、フード企業等への農業投資が拡大している流れを受け、民間VCの目利き力強化などを通して、民間からの資金供給を拡大。
- 本格的農業経営体を担う優秀な経営人材の育成に資する、農業関連教育の充実を図るとともに、国は国際的な知見を得るための留学・海外就業経験等を支援。

# 農業の成長産業化へ向けた共同提言 概要

## 提言③ 流通改革

- 民間による流通の多様化・複線化の取組みに、民間資金を投入。
  - 農業経営の持続的な発展に資する、農業者と実需者・消費者をつなぐ効率的な流通主体を民間ベースで形成。
  - 大量生産・出荷から加工・輸出までのバリューチェーンを構築し利益を出す「輸出対応型」流通を創出。そこへ十分な民間資金を投入。
- AI・ICTの活用で、生産・流通一体の効率的なサプライチェーンを構築。
- 農業機械等の農業関連産業、バイオプラ等の農作物を食品以外の用途に活用する産業など周辺領域を広げ、農業の産業としての幅を拡大。

## 提言④ 輸出拡大

- インバウンド拡大・円安を契機として、日本産農作物の海外への売り込みを積極実施。
- 農産物輸出の10年後ビッグビジネス化を目指し、①役職員のグローバル化、②マーケティング、ブランディング、③研究開発等の体制を整えて、積極的に海外に売り込む企業・農協・本格的農業経営体等、多様な主体に、十分な民間資金を供給。
  - ※ フォンテラ：約10,000戸の酪農家による酪農協同組合でNZ最大企業。生乳取扱量は世界トップ水準。約140か国に乳製品を輸出し、乳製品シェアは世界貿易の1/3。
- その際、現地発のマーケットイン・マーケットメイク戦略を実行すると共に、海外での物流システム構築、コールドチェーン等への民間投資を徹底して支援。
- 政府は、輸出拡大に向けた国際ルールメイキングに積極的に関与。

# 農業の成長産業化へ向けた共同提言 概要

## 提言⑤ 国関与の 抑制と、 未来の農 業にむけ て

- 国と民間の役割と責任を明確化。国は、時代に見合った必要十分な法制度の整備・運用を基本とし、生産調整を含め過剰な規制・関与を行わない。また、民間活力を最大限活用し、自由な経営やイノベーションを妨げない。
- 国予算措置は、インフラとしての農地基盤整備、農業者の掛金負担を伴う保険方式のセーフティーネット整備、民間と連携した研究開発に集中。
  - ※ 例えば、2050年カーボンニュートラルと環境負荷の低い農業の実現に向けた科学的根拠に基づく多様なCO2削減方法について、研究開発、認定。
- ばらまきの交付金依存構造からの脱却を図る。農業の未来を見据えた大型の初期投資を支援する制度へ転換。大規模で高効率な経営法人の活躍を促進。
  - ※ 例えば、補助金の配分についても、受益面積・受益農業従事者数など、地域農業の発展への貢献度を基準とし、実施主体が法人の場合に不利になるようなことはやめること。
- 園芸用施設を設置する際の建築確認や付随施設の設置における農地転用の要否、農振除外等の農地関連制度の運用が自治体により異なるケースがあり、こうした状況を改善するため、国は全国統一ガイドラインを迅速に整備。
- 市街化区域と市街化調整区域が混在する地域における農地の大規模整備に当たり、国交省と農水省の縦割りを排し、一体化した新整備手法を導入。
- 新品種育成、栽培技術、機械等に係る研究開発の促進、フードテック等の新技術の活用。
- 国内品種の実効的な保護・管理を徹底し、ロイヤリティ収入を新品種開発に回す投資サイクルを確立。
- SAF等のバイオマス燃料の技術開発、地産地消型新エネルギー利活用、バイオマス由来素材の開発等、新たなアグリビジネスを創出。